

報道関係者 各位

令和7年1月16日

【照会先】

神奈川県労働局職業安定部職業対策課
課長 高橋 秀樹
課長補佐 工藤 紀秀
地方雇用保険監察官 関 宏一郎
(代表電話)045-650-2801

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の社会保険労務士において、雇用関係助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

社会保険労務士	名称	社会保険労務士縣昌宏事務所
	所在地	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4長寿ビル3F
	氏名	縣 昌宏
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②キャリアアップ助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	① 雇用調整助成金 3,957,000円(納付計画策定中) ② キャリアアップ助成金 1,140,000円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年1月16日
	内容	上記①②の事業所1社について、①休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、②支給要件を満たすよう虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。